

情報のページ

※今号の「情報のページ」は17～14頁です。

お知らせ

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間・再発防止啓発月間 ☎(260)5604 健康福祉総務課

同運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。犯罪からの立ち直りには本人の努力はもちろん、周囲の見守りや温かい心が必要です。地域の中に居場所があることは、当事者にとって大きな後押しとなります。立ち直ろうとする人を受け入れ、支えるために何ができるか考え、できることから始めてみましょう。

7/11～20は「夏の交通事故防止運動」 ☎(260)5118 道路安全対策課

「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」この時期は、レジャーなどによる過労運

転や解放感による無謀運転が増え、交通事故が多発します。夏休みを控え、子どもたちにも注意が必要です。自動車や二輪車、自転車の運転者は、子どもを見掛けたら徐行や一時停止をするよう心掛けましょう。また、自転車に乗るときはヘルメットを着用して道路の左側を通行し、夜間は必ずライトを点灯してください。自動車は、すべての座席でシートベルトの着用が義務づけられています。信号や一時停止などの交通ルールとマナーを守って、交通事故のない楽しい夏を過ごしましょう。

7/24～30は「ともに生きる社会 かながわ推進週間」 ☎(260)5665 障がい福祉課

平成28年7月に障害者支援施設の県立津久井やまゆり園で痛ましい事件が起きました。このような事件が二度と起きないように、県は「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しています。障がい者と共に生きる社会について考えてみませんか
☎県共生推進本部室☎045(210)4961。

ひとり親家庭等家賃助成 現況届の提出を ☎(260)5608 こども総務課

大和市ひとり親家庭等家賃助成を受けている人に、現況届を7月中旬頃に郵送します。8/31(木)までに提出してください。期日までに提出がない場合、助成金の支給が停止となるのでご注意ください。

花火で安全に遊ぶために

☎(260)5778 予防課
花火で遊ぶときは、次の点に注意してください／**注意点**▶子どもは大人と一緒に遊ぶ、燃えやすい物がない広くて安全な場所を選ぶ、風が強い日避ける、注意書きを読む、遊び終わった花火はバケツの水で消す、花火をほぐしたり複数束ねて点火したりしない、人や家に向けない、花火が途中で消えても先端をのぞかない。

井戸水の利用にはご注意ください ☎(260)5106 生活環境保全課

井戸水は衛生上、散水などの生活用水として利用し、飲み水には水道水を利用することをお勧めします。やむを得ず井戸水を飲む場合は、塩素消毒や浄水設備の設置などをして、水質基準を満たす適正な管理が必要です。また、水質管理目標設定項目の「PFOS」「PFOA」は、目標値が設定されているので、飲用する場合は注意が必要です。詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

夏の贈り物に「大和市特産品・ 推奨品」をご利用ください ☎(260)5167 イベント観光課

大和市特産品・推奨品は、大和市特産品・推奨品協議会が、品質や味、製法、包装デザインなどに優れた商品を厳選。現在、18品目が認定されています。夏の贈り物などにぜひご利用ください。詳

しくは、同協議会のホームページをごらんください
☎同協議会事務局(大和商工会議所内)☎(263)9112。

暴力団を排除するために ☎(260)5129 市民相談課

市民の皆さんの安全な生活を確保し、健全な社会活動を実現するために市は、「大和市暴力団排除条例」を施行しています。市から暴力団を排除するために、市民や事業者の皆さんは、次のことに努めましょう／債権の回収やめごとの解決に暴力団の威力を利用しない／暴力団の威力を利用する目的で、暴力団員または暴力団員が指定した者に金品やサービスなどを提供しない／暴力団の活動や運営に協力する目的で、金品やサービスなどを提供しない。

マンション建て替えなどの 電話相談をご利用ください ☎(260)5422 街づくり総務課

住まいるダイヤル▶(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターによる、マンションの建て替えや敷地売却などに関する電話相談
☎10:00～17:00(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)☎マンションの所有者・管理組合など☎同センター☎0570(016)100、☎03(3556)5147。※マンション建替法全般については街づくり総務課、マンションの耐震診断などについては建築指導課☎(260)5425へお問い合わせください。

水道管の漏水調査にご協力を ☎(260)5468 下水道経営課

12月まで、県企業庁から委託された調査員が、水道管の漏水調査を実施します。同調査は宅地内の水道メーターまでを対象とし、宅地内に立ち入る際は事前に声掛けします。調査員は同庁が発行した顔写真入りの従事者証明書を携行し、腕章を着用します
☎大和下水道営業所工務・配水課☎(261)3258。※この調査で費用を請求することはありません。※水道局職員などがかたった訪問が増えていきます。少しでも不審に思ったら、絶対に家の中に入れないでください。

催し

下鶴間ふるさと館年中行事 「七夕」 ☎(278)3633 つる舞の里歴史資料館

七夕の紹介、笹飾りなど
☎7/1(土)～9(日)10:00～16:00(月・火曜日休館)☎下鶴間ふるさと館☎不要。

セミのぬけがら鑑定士 講習会 ☎(260)5493 環境総務課

市内の環境調査に向け、セミの抜け殻から種類の見分け方を学ぶ
☎7/22(土)10:00～11:30・13:30～15:00☎いずれも自然観察センター・しらかしのいえ☎小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

☎各回先着30人☎歩きやすい靴で☎7/18(火)までに電子申請または電話で。参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望回を記載し、ファクス(260)6281も可。
☎電子申請

第37回大和市学校給食展 ☎(260)5206 保健給食課

「もっと知りたい!大和の給食」をテーマに、食指導紹介や体験コーナー、展示など。体験型イベントやレシピ付き給食展冊子の配布もあり
☎7/22(土)10:00～16:00☎シリウス内サブホール。

転倒予防 体験型セミナー ☎(269)1580 柳橋ふれあいプラザ

健康に歩き続けるための知識を学ぶ
☎7/23(日)10:30～11:40☎柳橋ふれあいプラザ☎18歳以上☎先着20人☎費300円☎動きやすい服装、タオル☎7/22(土)までに直接または電話で。※市の所管は施設課。

夏だ!親子で救急体験教室 ☎(260)5751 救急救命課

大人は子どもの、子どもは大人の心肺蘇生法を学ぶ。自宅付近のAEDを探してオリジナルAEDマップの作成も
☎7/28(金)10:00～15:00☎イオンモール大和1階ウォーターコート(下鶴間1-2-1)☎不要。



7/16～8/15の健康都市大学 市民でつくる健康学部 ☎1頁 大学

☎(259)6917 市民が講師を務める講座(各回50分)☎シリウス4階健康テラス☎各回35人☎不要(開始15分前まで、会場前で抽選券を配布)。

- 7/16(日)11:00▶30年前の海外生活☎国方慶子
- 7/17(祝)15:00▶いろんな伝統医学を見比べよう!!☎川出智也
- 7/18(火)15:00▶chain of smile 認知症予防☎滝口幸
- 7/19(水)11:00▶人生設計のお金の話☎若宮俊成
- 7/20(木)15:00▶充実人生への道、「どう上手に老いを生きるか」を考える☎寺田徹郎
- 7/23(日)11:00▶感情の向き合い方～イライラの調理法☎長島努
- 7/24(月)15:00▶インナーマッサージ～整体院へ行く前に☎江口夏樹
- 7/25(火)11:00▶グラフで読む地球温

- 暖化の危機的状況☎山川廣之介
- 7/26(水)11:00▶今さら聞けない大人のマナー講座～敬語アゲイン☎尾崎妙子
- 7/27(木)15:00▶介護が必要になった時の実践編・貴方は在宅?施設?☎佐藤輝美
- 7/30(日)11:00▶ヨタ話～桃太郎の心理☎小夏美樹
- 7/31(月)15:00▶インド古典音楽を楽しむ～夏の曲を中心に☎柳澤克己
- 8/2(水)11:00▶漫画キングダム～乱世のリーダーシップ力☎岩本亮
- 8/3(木)15:00▶大和市の旧地名～(半場)の役割は?☎藤田和興
- 8/6(日)11:00▶キャップをつくりませ

- んか☎吉田みわ子
- 8/7(月)15:00▶自己形成に役立つ傾聴対話法☎岡田光也
- 8/8(火)11:00▶生成AIが変える世界!子ども達の未来はどうなる?☎吉村仁
- 8/9(水)11:00▶食品による高血圧の予防～野菜の重要性☎山形一雄
- 8/10(木)15:00▶活力が湧く!健康長寿に繋がる終活のカギとは☎北林快
- 8/13(日)11:00▶ボールペンで書く「漢字の構造を知る」☎村上龍生
- 8/14(月)15:00▶易に学び、歴史を知る～「良為山」とレンブラントの活躍☎狩野秀夫
- 8/15(火)11:00▶藻の不思議な系統分類～“海藻”は海の植物?☎望月則男

今月の納税

便利な口座振替をご利用ください

7月の納税(納付) 納期限は7/31(月)

- ①固定資産税・都市計画税 2期
- ②固定資産税(償却資産分) 2期
- ③国民健康保険税 2期
- ④下水道事業受益者負担金 1期
- ☎市役所収納課 ☎(260)5241～3。
- ⑤介護保険料 2期
- ☎市役所介護保険課 ☎(260)5169。
- ⑥後期高齢者医療保険料 1期
- ☎市役所保険年金課 ☎(260)5122。

●納税・相談の休日窓口
☎土曜日8:30～17:00、日曜日8:30～12:30☎市役所収納課☎(260)5241～3。※⑤⑥は納付書持参の人の納付のみ受け付け。

「こども食堂」をご利用ください

☎(260)5224 こども・青少年課

市は、子どもたちの孤食を減らし、地域の居場所作りと保護者への子育て支援のため、「こども食堂」を運営する団体に補助金を交付しています。こども食堂では、無料または安価で食事を提供しており、高校生までの子どもや、子どもを同伴する保護者が利用できます。実施日時や利用方法など、詳しくは各実施団体へお問い合わせください／**子供食堂はぐく**▶☎地域家族しんちゃんハウス南林間(南林間7-1-15)☎認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス☎(275)7955/マチツナガルあかりのこども食堂▶☎あかり食堂(南林間1-6-1TBCビル八番館1階)☎(一社)地域創生会☎(272)5778/子供食堂はぐくドゥー▶☎地域家族しんちゃんハウス西鶴間(南林間6-7-3)☎認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス☎(207)4693/わにわに食堂▶☎みんなのスペースわにわに(桜森3-4-13桜森スクエアⅢ1階)☎NPO法人さくらの森・親子サポートネット☎(204)7608/クレイヨンピピー▶☎ナチュラルカフェクレイヨンピピー(大和東1-6-11)☎(社福)県央福祉会☎(259)9698/スマイルダイニング▶☎食事処ダイニング花(中央5-6-1)☎(公社)青少年育成支援大和の心☎(204)8141/かけはし子ども食堂▶☎かけはしやなぎばし(柳橋2-8-6)☎NPO法人ユナイテッドかながわ☎(204)4100/いちよう団地こども食堂▶☎いちよう団地自治会館(下和田262)☎古賀☎080(5677)4956。